

## 海岸保全基本計画の変更について

静岡県交通基盤部

## 1. 策定状況

沿岸名称	策定公表時期	対象範囲	沿岸距離	備考
伊豆半島沿岸	H15.7	神奈川県境～大瀬崎	273km	
駿河湾沿岸	H14.6	大瀬崎～御前崎	163km	
遠州灘沿岸	H15.7	御前崎～伊良湖岬	117km	うち静岡県 70km

## 2. 海岸保全の方向

伊豆半島沿岸	私たちに恩恵をもたらす「紺碧の海、勇壮で多彩な海食崖、恵みの磯場、憩い賑わう浜辺」を海からの脅威に備え、津々浦々の多様な海岸利用と調和を図り将来に亘って保全していく。
駿河湾沿岸	広域的な視点に立ち、安全で潤いと憩いのある海岸づくりを積極的に進め、「災害に強い海岸」「生き物に優しい海岸」「誰もが親しめる海岸」として、「富士山を仰ぐ美しい白砂青松の海岸」を将来に亘って保全していく。
遠州灘沿岸	遠州灘の雄大で変化に富んだ景観と特色のある自然を守り、海を畏れ、愛する心を育む文化を継承する海岸づくり

## 3. 変更の方針

静岡県が策定した「第4次地震被害想定」における“2つのレベルの津波(L1・L2 津波)”に対する防災対策の考え方にに基づき、伊豆半島、駿河湾、及び遠州灘沿岸の各基本計画の「海岸の保全に関する基本的な事項」(想定される津波、防護水準)の見直しをおこなうとともに、“関係海岸管理者”が作成する案を基に「海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」(施設整備計画)の見直しをおこなう。

また、津波以外の部分についても、地域の状況や社会経済状況の変化等により必要となる見直しについてもあわせて盛り込む予定である。

## 4. 海岸保全基本計画変更に伴う検討体制

委員会は、伊豆半島、駿河湾及び遠州灘の3沿岸合同とし、学識経験者と利用・環境に関する地域代表者から構成する。なお、海岸工学等の課題の技術的助言や指導をお願いするための技術部会を設けるとともに、住民意見聴取の場を設ける。

## 5. 海岸保全基本計画変更スケジュール(案)

- ・ 平成 25 年 6 月 27 日 「静岡県第4次地震被害想定(第1次報告)」、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」公表
- ・ 平成 25 年 10 月～11 月頃 住民意見の聴取
- ・ 平成 25 年 7 月～26 年 2 月頃 検討委員会、技術部会開催
- ・ 平成 26 年 3 月 海岸保全基本計画(変更)公表